

## 第5回 新型コロナウイルス対策支援本部会議記録

日 時：令和2年7月16日(木)

午後1時00分～午後2時51分

場 所：第 4 委 員 会 室

【本 部 長】川神議長

【副本部長】佐々木副議長

【本 部 員】三浦議員、澁谷議員、岡本議員、柳楽議員、芦谷議員

【事 務 局】古森局長、下間次長

---

### 【議 題】

1. 市民向け支援策（新型コロナウイルス感染症関連）について

### 【資料】

- (1) 浜田市：支援策（第1弾及び第2弾）
- (2) 島根県：補正予算項目（一覧表、事業説明）
- (3) 国：補正予算第1号及び第2号の概要  
生活を支えるための支援のご案内（厚生労働省）  
地方創生臨時交付金の活用事例集（内閣府）

### 2. その他

- ・新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について

## 【議事の経過】

〔 13 時 00 分 開議〕

川神議長

ただ今から第5回新型コロナウイルス対策支援本部会議を開会する。お忙しい中集まっていただき感謝する。ご存じのように東京は大変な状況で、大阪、広島と、第2波なのか第1波の残りなのか、新たに危機感が高まっている状況である。今回、第5回の会議を開催するにあたり、皆には宿題を投げかけている。浜田市の対策第2弾が出ているが、浜田市議会から言うべきことを総合的に判断することにしてきた。事務局で作成した資料を参考として提案する支援策の調整を各会派で行っていただくようお願いしているので、今日は各会派から出る意見からこれかと思うものがあれば皆にお示しいただき、とりまとめ、執行部に伝えるだけか、もしくは申入れ第2弾として市長にお渡しするのかを、この会議で見定めたい。

## 1. 市民向け支援策（新型コロナウイルス感染症関連）について

川神議長

前回までの支援本部会議において、国・島根県の補正等の動向、一般質問の答弁、浜田市支援策（第2弾）の状況を受けて、議会として言うべきことを総合的に判断することとしていた。

事務局で作成した資料を参考とし、提案する支援策の調整を各会派で行っていただくようお願いしているので、それぞれ意見をお願いします。

芦谷議員

お手元に前から宿題があったものについて、小川議員とも突き合せてまとめてみた。その前に、国県も含め支援策は出尽くしているが、なお足りない。我々議会、あるいは行政側が、穴が開いている部分が多々ある。そこは議会でもやっても難しいので、できれば執行部に総合相談窓口を開きながら、その中でいろんな声を掌握して、専決もできるので、目こぼしのある部分について対応していただきたい。いちいち議会が関与することなく、執行権の中でやってもらいたい。

1点目に事業者支援相談窓口が設置されているが、県の肝いりで、よろず相談支援拠点が設置されるらしい。主には保険関係の職員を県の費用を見ながらよろず相談支援拠点が設置される。なお、税や保険料の支払い猶予もあるし、なかなか市民には分かりにくいので市の窓口を広げて、なんでも受け付ける窓口がほしい。支援制度の漏れがないように総合窓口を設けてほしい。

2点目に市のチケット、県のチケットといったものの考え方、取扱い店が微妙に違っている。同じ券でも使える店と使えない店があるので、使う側に不都合な部分の調整をはかる。これは専ら執行権の仕事の範囲である。こういった仕組みが店側に分からず、登録していないケースがある。とにかく利用者にとって不便にならないようにする。

3点目に、今、話題のGoToキャンペーン。コロナ感染拡大の中でこれも先行きが難しいのだが、県市のチケットとの相乗効果をあおるため、旅行業者、交通業者、温泉、宿泊施設等の協力を得て、旅行商品の開発や観光PRをし、より効果が上がるよう期待したい。ただし大都市部の蔓延との兼ね合いがある。

4点目に、執行部でないので分からないが、プレミアム付きはまだ飲食・宿泊応援チケットも、商業サービスの感染症対策支援事業などの予算が底をついたそうである。専決もあるし通年会期でもあるので、すみやかに。よくあるのが「予算がないからできない」というケースもあるが、とにかく希望する人には全部応じることを、市長に決議してもらいたい。

5点目、1番とも関係するのだが、働く人への雇用調整助成金は、事業者が申請しないので、働く人が休業補償金として、今から働く人が申請できるようになる。この窓口はハローワークもするがそうではなく、大元締めは松江の労働局である。国の事業は非常に使い勝手が悪い。また持続化給付金も、ネット申請の手ほどきを受けるのだが、これもコールセンターに300回電話しても通じない例があるらしい。

休業補償金、家賃支援給付金等、国県の事業も取り込んで、そこで処理はできないにしても、ある程度の市民に導きをする、そういった相談体制を作る。また、浜田での消化状況の情報収集。50%売上が減った場合、49%までは浜田市が独自予算を組んでいるが、50%以上減って給付金を貰った人のことが分からない限り事業執行は難しいので情報収集を行うこと。市の中小企業者等応援給付金の実施をスムーズに行うこと。

家賃支援給付金と市単独の20%以上売り上げが減った場合の市の事業者家賃補助の整合性を図る。

週刊誌情報だが、持続化給付金はある程度、本人が50%以上減っているとさえもらえた。今度はそのことがチェックできないと49%未満の浜田市の補助金も併せて受け取る可能性がある。国の雇用調整助成金も、休業補償金も持続化給付金も国の事業で、浜田市の事業者市民から、受給したかどうかの情報共有がないと、市の執行は難しいと思う。

6点目に以上を含めて、全体についてわかりやすい市民への情報発信をすること。これは、まだまだ社会福祉協議会だより、市広報、ホームページでは、届いていない情報があるように見ている。

7点目、今言ったように、対象は市民や事業者なので、国県との情報共有の連携が必要である。議長会としても国県に対して特に市町村の連携、あるいは市町村への情報共有体制を求めるべきである。

我々は会派内の情報交換の意識で話した。市や県のプレミアム商品券を自分たちが買って使ってみる姿勢でいる。また、各々の地域の議員であるから、それぞれ諸団体に所属しているのだから、その動向を把握しようということにした。

この夏の盆踊りはどのような形になっているか調べようということで、調べてもらっている。私の得た情報の限りでは、初盆のお宅に県外からの帰省者がいることを考慮して、危惧して約8割の事業が中止になっているようである。

市や県が出しているいろいろなものに対して我々が一緒にやること、また、市の状況や地域の状況を把握すること、次のステップとしては、市民に対して我々はどのような形で提案し、お願いし、GoToは本当にどうなのか意識して、市民に啓発、呼びかけするべきではないか、という意見でまとまった。書面としては出していないがそのような議論をした。

岡本議員

柳楽議員

細かい点になるが、1点目、新生児の定額給付金について。いろんな自治体で4月27日までに生まれた方が対象となっていたが、それを自治体独自で期間を後にのぼして、年内でといった対象に広げる動きが出ている。そういう支援を浜田市も独自でされることは有効なのではと話している。

タクシー会社の関係だが、松江市でタクシー会社がデリバリーをやっておられる。他自治体でもやっておられる。市内のタクシー会社や飲食店でもそういう手法を要望される事業者があるとのことで、そういうところに市の補助、自己負担も当然ある場合と、自己負担分をデリバリー業者が負担したりする手法があるようだが、浜田市でもそういうことを考えると良いのでは。

飲食業に関して、プレミアム商品券を出されているが、県が市よりも条件が良い商品券になっている。浜田市ももう少しプレミアム度を上げてはどうか、と話している。

もう1点、固定資産税の減免・免除を要望される声があるが、これに対しては、国が来年度の固定資産税の免除・減免の方向性は出しておられる。しかし今年度の支払いが実際には厳しい状況なので、資産税課長に聞いたら、今年度は猶予という制度ができていますので、今年度は猶予してもらい、来年度にその減免された分でその猶予分を払うような形にすることもできるという話もあった。結局、そういう情報が困っている方に届かないことには意味がないので、そういう情報提供を市として、しっかりやっていただきたい。

市のホームページで市独自の支援策は出されている。国で出されているものに関しては出ていないように見受けられる。そのあたりも、前にもちらっと話に出たと思うが、文字列だけではなく、表で分かりやすいもの、こういうものがあるのだとわかってもらい、そこから詳しい情報を市に問い合わせできるように、ぱっと見て分かりやすいものを出したらどうかと思う。

佐々木議員

補足で1点目の新生児の定額給付金支給については、2次補正で、追加で地方創生交付金の対象になると国で決まっている。今年の4月27日までに生まれた住民基本台帳にある方が対象であったが、それ以後、今年度中に生まれた新生児も対象になる流れがあるらしい。これを入れ込むことによって、市の住民誘致制度にもつながると思うので、提案したらどうか、という点を補足しておきたい。

県事業等でも対象事業者に情報がいない場面があるとのことなので、周知しにくいのかもしれないが、なるべく周知できるような、ホームページや広報だけでなくダイレクトで通知できる方法があれば活用してもらえないのではないか。

三浦議員

山水海では、資料が配布されているが3点ほど提案をさせていただきたい。

1つ目は、みなし法人等への支援適用の拡充および見舞金等の配慮としているのだが、神楽団体も含めて、法人登録や事業登録していない団体は、支援策の適用がされない。こういったところが隙間になっているので、複数の方が集まって活動している組織体に対して何かしらの支援策があったらいいのではないか。

2点目、住宅ローン補助。実際に市民の方で住宅ローンを使っている方が、収入が減ったために、猶予や配慮がないのかと市や金融機関に相談したそうだが、対応メニューがないということで、家賃補助等はあるが、個人の持ち家を持っている方についてもこういう状況にあるということで、こういう部分の支援制度があっても良いのではないかということがあった。

ちなみに厚労省の方では住居確保給付金という制度があり、失業した場合に手当とするメニューがあるのだが、かなり条件のハードルが高いので、何か別の、もう少し支援が受けやすいハードルで、できないかというものである。

3つ目、支援の拡充という意味合いなのだが、個人事業主等、一般の方も対象となる追加支援として、江津市は国保の減免・免除をやっておられるが、市民から、江津市はこういう制度があると言われ、会派内でも耳にする議員が結構いる。追加支援策として国保免除はどうだろうか。岡山県の総社市では公共水道料や工業用水道料金を一定期間全額免除されている。こういう公共料金免除する形で支援拡充をしたらどうかということが出ている。

これは確認事項だが、GoToキャンペーンが始まろうとしている。感染拡大を防ぐことが大前提なので、今の支援策とそれとが矛盾しないよう整理、確認する必要がある。

澁谷議員

浜田市内の事業所を各議員が回っている。4、5月に比べたら社長や代表者の声としては、大分、穏やかになってきた。ハローワークに行ったら何時間も待たされるし、書類は複雑だし、本当に出す気があるのかといった厳しい声があったが、今は全てのことがある程度、穏やかになっておられる印象である。浜田市も7月の臨時会議にあわせ、建前としては11億円の支援金になる。県内市町村では金額ベースとして1番である。これで一段落ではないかという意見である。

7、8、9月は経済活動を回復させようと国は必至になっている。11月、12月になると、東京の感染者数は千人単位になると予想しているのだろう。今以上に厳しい状況になると思われる。細かい問題はたくさんあるが、ほぼそうではないかという意見である。今は一応の支援はできているのではないか。そういう中においても1万円の商品券しかないとか、細かいところはあるが、ほぼそういう意見だ。

細かいところを言うと、執行部が移動制限を解除したので、東京出張に行かれる部長が多い。解除されたとはいえ、行政マンが一番厳しい所に出張に行くのはいかななものか、そういうことを臨機応変にできないかという声が寄せられている。

今の浜田市の商業サービス支援事業が7月6日で予算がなくなってしまう、行ってみたら断られるという声がある。しかし、これは県の事業なので、12月までは追加予算でやるということで、受付可能とのことである。しかし市民の事業者の方が窓口に行くと断られる、どうなっているのかという声が寄せられている。ほどほどの形での今は状況ではないかと思う。しばらく様子を見ようということだ。

川神議長

我々が当初、申入れを行った。それ以降に浜田市独自支援策が第1弾、

今から臨時会議があり、第2弾の提案が出てきた。それを踏まえた上で、一般質問や県の動向などを見て、隙間ができていないか。

浜田市の住民が政策に対しどう評価しているか、まだ足りない部分があるならそれを吸い上げるのが議会の役割である。そういうことで会派で協議してもらった。

芦谷議員

様々な切り口で、今後進めるべき項目について話を伺ったが、会派の話を聞いた上で、さらにご意見や提案があれば、皆に再度お伺いする。市の本部会議の中で、予算がない事業があるわけだが、その進行管理、場合によっては専決補正をしないと、今のままでは予算がないからと断るものがある。進行管理についてはどうなっているか。

川神議長

進行管理に関して具体的な話は出ていない。個人的にも市長に話しているが、中期財政計画を含めた、将来的に浜田をどうしていくのかという中に極めて重要な案件がたくさんある。しかし現在落ち着いているとはいえ、未曾有のコロナの影響を乗り切らない限り浜田市の明日はない。まずは感染対策に十分な財源措置をお願いしている。

どこに財源があるかは、国からの話もあるし、当市はありがたいことにふるさと寄附も使える、更には今後財政的に使うものも、早期に発動することも含め、この危機を乗り切ろうとお話ししているし、しかもスピード感が大事である。本当に必要な対策が出たら、将来的計画を一時中断してでもお金をもってくる考え方を持ってもらおうよう市長にお伝えしているし、若干の概要や考え方については対策本部会議でもそのように話している。

しかし、執行部の進行管理など具体的なものは出ていないし、執行部もそれを言う状況にはないと判断する。とにかく財源はついて回るし、今後さらにひどい状況が起こった場合も考えられる。最終的には将来的なものを見越した上で進行管理していただくようこちらからも強く申入れするし、恐らくそのように考えられているのではないかと思います。

古森局長

すでに対応済みのものもあったのでご報告する。

芦谷議員が言われたプレミアム商品券だが、5千冊分の予算がついて3千冊分印刷して、それがほぼなくなっている。残り2千冊は増刷して配布する状況である。

この後、正副議長や市長のもとに、商工会や観光協会がそれぞれ来られて、市長への要望活動の後に議長団にもお会いになる予定なのだが、増刷の要望活動にこられる。どれくらい増刷になるかは不明だが、そういう方向で執行部は考えている状況がある。

それから、柳楽議員が言われた新生児定額給付金は、支援策第2弾の、妊婦応援給付金というのがある。これが10万。6月1日までに母子健康手帳交付を受けている人で、4月27日以前に生まれたものを除く部分、予定では220人該当ということだが、7月の臨時会議で出る予定になっている。

国保減免の話。今は国保料は6月から10期納付分だが、最後の2期分から減免する方向性がホームページに出ている。国保料と国民年金、後期高齢、この3つについては減免措置があるとされている。国保料については流れのフローチャートも出ている。

GoToキャンペーンは、市が独自に言える部分がないので、市として言

える状況ではない。

出雲で県大生が発生したことを受けて市の対応に変化はあるのかについてだが、出かける場所の制限に変更はない。ただ、これまで同様に外出先での出歩きや感染症対策については重ねて職員に通知するとのこと。

議会对応について。議会の行動規範、視察の受け入れ等はその後話をしようと思っていた。

岡本議員

市民や職員に注意喚起を求めるとのことだが、一応解除されたが、新たに市民の不安が相当膨らんできたように思う。財政支援もわかるが、もっと基本的なこと、盆踊り等の話もしたが、いろいろな行動指針を議会側から提案して、どこかに行った時は検査を受けようとか、行動を把握しよう、マスクしよう、といったような行動指針を議会から示したらどうかと我々は思っている。市民が不安に思っている部分を、皆で一緒になってお互いを守れることを提案する。

澁谷議員

水産加工団地の規模からすると、東京バイヤーも来るらしい。その際、PCR検査等、自分のところから発生させると信用問題があるので、検査したいのだが、なかなか保健所で安全のための検査ができない状況では、商談が苦しいと言われている。そういう検査体制であるとか、医療確保のためにもう少し工夫してほしい。

川神議長

PCR検査についてはかなり処理量が上がっている。1日の検査実施数も増えた。PCRの位置づけが、偽陰性・偽陽性もあれば、抗体についてもさまざまあって、イタチごっこである。どうするのがベターなのかを示さないと、誰も責任が取れない。疑心暗鬼の中で事業が行われている。何か起こった時に誰が責任を負うのか。

できることは最大限、感染防止のためのマスク、消毒、検温、換気等はずっと言われてきているので、それは当たり前としてやろう、その他にどういうことができるか。市民に負担にならない範囲でやれることを出さないと動けない。これは日本全国の問題である。国県との温度差もある。皆からご意見をいただきながら、議会から申入れるべきこと、発信するべきことがあれば。

岡本議員

PCR検査について、実際どういう、浜田内、県内、内容を教えてほしい。

もう1点、東京都がアプリを出したということを知ったが私は詳しくない。自分が登録すると、施設にいった時に情報がわかるようになっているのだろうが、内容について教えてほしい。

川神議長

PCRについては、まだ松江でのみ、やっている。

古森局長

外来、保健所に連絡して、あれば採血検査をして、松江に持っていく。

岡本議員

あまり自由度がない。

川神議長

ポータブル検査は先進地で運用が始まりつつあるが、地方都市の現場でできているところはまだない。あくまでもそういう形で松江の判断になる。また、保健所の判断が必要で、必要のある時しか送らない。やりたいからといって検査はできない。ただ、民間でも5千円程度で検査を請け負っている所がある。

三浦議員

アプリについては僕もわからないが、ケータイで登録して、都の施設だとかを利用したという履歴が残って、そこで仮にクラスターが発生した時にはそこにいた人に通知がいくという仕組みだと思う。それを東京

都では順次拡大しながらやっていくと聞いてはいる。

岡本議員

東京都がそのアプリを作るのか、それとも今あるアプリを取り入れて自分の行動を把握しておいてくれ、何かあった時にそれが分かるようにしてくれ、ということを経済部が言ったのか。

三浦議員

開発を東京都がやったかは分からないが、島根県のLINEで来るものにも登録している。「その後熱はどうか」といったことに回答する方式である。私の個人情報には保健所ないし県が持っていると思う。複数そういうものがあるのだろうとは思っている。

川神議長

ややこしいのが、登録すると本人に例えば陽性反応が出たら、その人と一定時間接触した可能性がある相手に自動的に通知がある。それを拡大していきこうと。しかしアプリの不具合があってうまくいかないの、今後の課題であり、感染拡大防止に即効性があるかどうかは疑問が残る。陽性になったら手動で申告しないと、勝手に発信されるものではない。

岡本議員

そういうものが提案できないか。

三浦議員

厚労省が出している接触アプリがある。国もそういうものを開発していて、接触者を割り出すものがあるらしいが、私は利用したことがないので分からない。そういう仕組みはいろいろあるようだ。

岡本議員

最近、公民館をあちこち使うのだが、その会合の参加者の名前と連絡先を書いて、我々としては煩雑だが、参加者からは理解を得ている。そういう形を行動の中に入れることが必要なのだと思う。お互いが行動の中で責任を持って、名簿をもとに何かあったら対応できる。行動部分で相互意識して守りあって、ということを経済部として提案したらどうか。

佐々木議員

賛同したい意見がたくさんあった。市のコロナ対策会議のメインは、こういった経済対策ではなく、感染症にいかにかからないか、そのための動き、地域行事をどうするかといったことが大きな視点である。国県が何か発すればそれに反応して市の対策本部が開かれる。本当なら経済対策等も併せてやるのかと思ったが、そういう話はほとんど出ない。

市の対策本部がなくても議会として、市民の声は我々がより現場をまわって拾い上げているものが多いので、それをまとめて感染症をいかに防ぎ市民の安全を守るか、提言を第1弾より細かくすればどうかと思った。

経済対策で出ていた、商業サービス業感染症対策、これは言われるとおり、募集開始して2週間もしないうちにいっぱいになった。受けたくても受けられない業者がたくさんあるようだ。この事業についてより広く使えるような追加の支援を、国県も入っているので、これについては市も後押しするような要望をしてあげたら、市内業者も喜ばれるのではないかと感じた。

公民館の名前を記載する動きは非常に大事である。市のコロナ対策で今後出てくるのかもしれないが、こういったことがこれからの生活で普通にできるようなことが市民生活に大きく影響するのではないかと感じる。その辺を議会がまず発信してあげれば非常に効果的だと思う。

芦谷議員

市の会議の中で、PCR検査や感染症に対する情報発信について、ホームページを見れば保健所に行けとある。生活上の注意点も毎日更新してほしい。市の執行部は窓口があったりするので、各課に電話がかかってきた内容を集約して、新型コロナウイルス関連でこういった実態があるの

か、市が把握して必要な施策を打つ構えを持ってほしい。  
政府が200兆円を超える対策を打っている。第1次は117兆円あるうちの、26兆円が公共料金である。市の窓口のたらいまわしでは対応できないので、住宅ローンだとか国保等も、申請をすれば該当になるので、市の窓口改革をしながら、個人事業主等に寄り添う構えがほしい。117兆円のうち26兆円あるのだから。支援を受けにくくなっているように思う。

三浦議員  
川神議長  
三浦議員  
澁谷議員  
三浦議員

先ほど議長が言われたPCR検査は5千円なのか。

そう聞いた。

私は4万円と聞いたのだが。結構開きがあると思って。

PET-CTと同等のイメージになる。

価格がどのくらいになるのか確認したい。仮に飲食店で発生した際、PCR検査の費用は誰がもつのか。

川神議長

公共機関というか、飲食店で食中毒が出た場合は飲食店や流通業者になるが、誰が持ち込んだか全くわからないなら、公が持つべき。

古森局長

たまたまその場所で感染しただけで、その店が発生源というわけではないので。

三浦議員

それは国が保証してくれるのか。

川神議長

それが通らないような社会はおかしい。

佐々木議員

医療と一緒に、PET-CTは個人負担があるが、がんにかかっているから医師から受けろと言われてたら保険が効く。

岡本議員

この場でやりとりではなく、結果的にどちらが持つかは知っておくべきだと思う。

芦谷議員

報道を見ると、新型コロナウイルスが認められた場合は公共が負担。あとは自己負担。PCRで陽性と認められたら。

岡本議員

隠さないでもらわないと、拡大されたら困る。東京近辺に行ったから不安だ、という人がいると思う。

柳楽委員

保険適用で4500円。

三浦議員

3割負担で。

古森局長

1万8000円の検査料と1500円の初診料で、その3割負担という情報がある。

川神議長

私が言ったのは普通の3割負担の人間が行って、検査を受けたら5千円くらいだというのは、やはりそのとおりなのである。

岡本議員

そこへ行って、保健所でやるのか。分からないよね。

澁谷議員

全議員が担当課から説明を受けるか、調べてみないといけない。

川神議長

調べて、皆にお知らせする。PCR検査に関するそれぞれの対応について。

芦谷議員

今のは、必要ならホームページに載せたら良い。一般的な検査費用など、必要があれば市民にお知らせすれば良い。

岡本議員

執行部に対する申入れで。

佐々木議員

今は、受けたいからといって受けることはできないだろう。

川神議長

どういう仕組みで病院がやっているか。

柳楽議員

ネットで調べた内容では、自ら検査できる医療機関で検査するパターンが書いてあるということは、医療機関でもできるのだと思う。その場合が4500円くらいと書いてある。

川神議長

十分な情報がない中なので、調べて皆にお知らせする。

柳楽議員

最初に申し上げておけば良かったのだが、市の源泉使用温泉施設支援が出ていたが、供給料金3か月免除で、4、5、6月分免除となっていたらしいが、客足が戻っていないので、期間を延長してほしいという要望が出ている。

入湯税に対して、浜田市は日帰り温泉の入湯税は免除されたが、宿泊についてはこれまでどおりで変わっていない。しかし今、宿泊業者も厳しいので、できれば年内といった枠で、宿泊にかかる入湯税免除も検討してほしい。

芦谷議員

今のは、大事なので、市をして旅館組合、温泉組合など民間の団体の意向をつかむ努力をしないと、その時の思いで言った人の分だけ通るようではいけない。市内での支援策、困っているところについてはどうなのかということ把握する仕事があるはず。

古森局長

美又なら美又は金城産業建設課が頻繁に話を聞いている。議員に言って市に言わないということはないはずなので、そういう情報は捉えていると思うので、それを延長するかどうかもまではわからないが、情報収集はしているはず。

岡本議員

対策本部は、いろんな政策を打って、使ってもらっているわけだが、その反応・反響は把握しているか。一方的に支援策を講じたが、それに対する反応がどうだったのか出てこない。

川神議長

それは出てない。

岡本議員

把握は難しいが、感触的には。そういうものがないと、次の手の打ち方も変わってくる。

川神議長

今の話だが、確かに陳情、請願等で水産加工業の振興、自治区ごとの建設業協会の土木費予算の陳情、仲買の負担軽減、大学生の家賃軽減など、影響が出ているところから悲痛な声が出て請願等が出されている。それがあがらない所は苦しくないのかといえばそうではないはず。そういう手立てを知らなかった、しなかったということもある。厳しいというところが変わりないところはあると思う。神楽関係でもよく考えると、去年は今の時期で30回、40回の公演があったのに今年はいまだゼロである。運営自体が窮地に追い込まれている団体が山ほどあると思う。地域の声を吸い上げるのは我々の責務である。制度の効果が本当にあるのか。対策だけ打って自己満足になったら意味がない。

芦谷議員

市が打った施策について、評価は施策を打った側がやって、市民の反応を聞いてまとめることが必要である。市はつかんでいるはずなので、こちら側から背中を押して市に考えてもらえば良い。

三浦議員

新生児への補助は特別定額給付金の話だったろうか。

柳楽議員

それに代わるもの。

三浦議員

紹介があった支援は、妊婦さん、世帯に対して10万円。特別定額給付金は新生児1人に対して10万円出るので、考え方が違う。そこは柳楽議員がおっしゃっていたものと、制度設計対象が違う。新生児を1人とみなすか、世帯に対してみなすかは違う。意向がきちんと伝わっていた方が良い。

柳楽議員

多胎の場合がある。

三浦議員

定額給付金はこども1人あたりの給付になる。

川神議長

皆から貴重な意見をもらった。いろんな話を執行部にもしなければいけないと感じている。最終的に精査して、議会として言っていないといけない部分がある。執行部への情報提供、強くお願いする方法と、市長への申入れ第2弾と、どちらの方法を取るか。申入れ第2弾となると、ある程度形式を整えないといけない。できるだけ早く、スピード感をもってやるべき。皆はどう思うか。

芦谷議員  
岡本議員

私はきちんとまとめて申入れ第2弾とした方が良い。

今、東京都があのような形である。その内容をしっかり話し合った状態で、まとめあげて市長に言うべきだろうと思う。情報は不完全である。もう少し検討の余地がある。

川神議長  
岡本議員

市長に情報提供するのか、それとも第2弾か。

行動指針の話をしたが、しっかりしたものを。東京都があのようなになっている。情報をしっかり入れて協議したものがいい。

川神議長  
柳楽議員

しっかりしたものを第2弾として打てということだと受け止めた。

前回の申入れの時も具体的なことというより、考え方とかそういう形で出されている。それにもとづいて市が対応してきている。不足している部分を改めて出すことも必要だと思う。

三浦議員  
澁谷議員

まとめて第2弾として、協議しながら議会として出すべきだと思う。

私はソフト面を中心に、市民に対して誤解がないように、きちんと対応していただくと苦情の電話もかかってくることはない。担当窓口の職員の、マニュアル化とは言わないが、対応に不足があるのではないか。きちんとした対応をお願いしたい。今、県からマークされているらしく、様子を見ながら、12月くらいに行くような形が良いのではないか。ソフト面についてはきちんと、PCR検査がどうだとか、原案を作っていただき、議会としての申入れという形にした方がスマートだと思う。

川神議長

先ほどの中でソフト面に関しての申入れ、取扱いが多かった。公民館活動、地域活動のガイダンス、検査の問題、窓口一元化等、日常生活においてどうするか、といった話がたくさん出た。時間的なところは分からないが話を整理して、ソフト面に力を入れて第2弾として、市長に文書で申入れしたいと思う。それでよろしいか。

( 「はい」という声あり )

最終的には有効な第2弾として浜田市議会らしいものを出したい。ご協力をお願いします。

## 2. その他

川神議長

その他 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について。局長からお願いします。

古森局長

6月30日付で全国市議会議長会会長から、「『新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書(案)』について、各市議会において議決のうえ、国会・関係行政庁に提出するとともに、地元選出国會議員に要望するなど積極的な対応をお願いしたい。」との文書が届いている。

本来ならば、議会運営委員会委員長名での発議とすべきところだが、

せっかく支援本部会議があるので、支援本部会議のメンバーでの議員提案としてはいかがか。

なお、了解いただけた場合には、提出者をどなたかに決めていただいて、他の方は賛成者としての取扱いを考えている。

川神議長  
芦谷議員

皆からご意見をうかがう。

この前皆さんにご協力いただいて、請願を出したが、地方財政に関することだったので、ぜひやった方が良くと思う。

川神議長

新型コロナウイルスに対することなので、支援本部を立ち上げたわけですからここで決定して、この中で提案するほうが、この支援本部の位置づけ、存在意義も上がるかと思って皆にお伺いしている。

岡本議員

議長がそう言われるなら言いようがない。議会運営委員会から出す方がと思っていたが、この会から出すことに賛成する。

川神議長

私の方が先走って話をしたので申し訳ない。議会運営委員会で議論して1つの流れであることはよくよく理解しているが、この意見書の内容からして、せっかく支援本部会議を立ち上げたのだからこのメンバーで出すことが良いのではないかと思うということで申し上げた。

柳楽議員

議会の運営的なことで支障があるのかないのかというところで、問題になるかならないかが良くわからないが、新型コロナウイルスに特化した内容なので、この場でやるのが問題ないなら良いと思う。この場にも各会派から代表が出ておられるので、皆が了承されるなら良いと思う。

古森局長  
三浦議員  
澁谷議員

問題ない。

議長案に賛成する。

難しいところである。なぜなら先般の議会運営委員会で、この対策支援本部で決めてもらえば良いといった発言が出てびっくりした。そういうような議会運営の最高決議機関がこちらに投げてもらっては困ると思うが、その辺の筋道を理解した上で、今回はコロナの関係だからということで例外として扱っていただくなら議長の言うことに賛成する。

川神議長

本来なら議会運営委員会でやるのが正当だろうが、この案件については、個々のメンバーでと思い、今回皆にお願いしたいと思っている。よろしいか。

( 「はい」という声あり )

では提案者をどうするか。

澁谷議員  
芦谷議員  
澁谷議員  
三浦議員  
川神議長

常識的に言えば最大会派の代表者か年長議員になるが。

それは最大会派だろう。

まあ、最大会派だろう。

分かりました。

では、もし説明を求められましたら、この中できちんと話したことは説明していただきたい。

私から、もう1点。

皆さんご承知の通り、全国的にコロナウイルス感染症陽性者が拡大しつつある状況となっている。

6/26の議会運営委員会において、本会議・各委員会等の会場については、従前どおりとすることとしたが、3密の対策は、これまでと同様に行うべきではないかとの意見もいただいている。

検討した結果、5月臨時会議・6月定例会議と同様に、予算決算委員会は本会議場で、議会運営委員会は全協室で行うこととしたい。議会運営委員会の中では、通常に戻そうという話になったのだが、もう少し継続して、感染防止対策をしたいというのが1点。

岡本議員

もう1点視察について。7月から中国地方、8月1日からは全国的に可としていた。個人的には当面は県内もしくは中国地方はそのまま置いて、それ以外8月以降全国というのは、少なくとも首都圏、関西圏は下火になるのを待った方が良くのではないかとも思うがこの会議でお諮りしたい。

芦谷議員

諸会議については、9月定例会議まで伸ばした方が良く。2点目の視察については会派でも話題になっていた。今年度の視察は自粛するべきではないかと。おそらく受け入れ側も困るだろうと。

柳楽議員

相談はしてないが、様子見である。他の動きもあったりするし、自重して一切やめたら、地域の活性化や議会本来の権能を考えた場合、可能なら視察も議会活動なのでやった方が良く。

三浦議員

9月定例会議は、やはり6月と同様の形でやるべきだと思う。視察については、福祉環境委員会もテーマを決めて進めているのだが、意見交換がようやく再開できる流れになったばかりである。そのことについて研究するにあたっては県内の先進地の視察であったり、本当に近場で、危険性があまりないと考えられれば、あるのかなとは思っている。

澁谷議員

6月定例会議と同様で良いと思う。視察については、総務文教委員会でも近隣の視察は可能ではないかという声が出ているが、会派内では、首都圏、関西圏も特にそうだが、どこに感染リスクがあるか分からないので、極力控えた方が良くのではないかと。

ただ、GoToキャンペーンのこともあって、人の往来が増える中、議会だけが控えるのも矛盾があったりするように思うが、今の時点では控えた方が良くと思う。

6月定例会議のように9月定例会議をするとすると一般質問は30分になるのかと思うのだが。

川神議長

視察については難しいとは思う。せめて中国管内は良いのではと思うが、そうすると広島は出た。出雲も出た。それを考えると行けないのだが、いくら議会が慎重にしても執行部が東京へ行った、北海道へ行ったなら、議会だけが気を付けても意味がない。議会も執行部と合わせたい。執行部がえらく呑気なようだ。今中止にすると、1月、2月は当然難しくなると思うし、私はもう判断がつかない。

情報収集も研鑽を積む機会も研修機会もなくなってしまうので難しい判断である。

岡本議員

例えば、個人で研修に行く場合。委員会視察は集団で動くが、1人で出かけていく場合、個人研修は止めようがない。議員として研修をどう扱うか決めておかないといけない。今年度ゼロと決めるのは一番楽だが。どこまで求めるか。来年度もどうなるか分からない。

川神議長

いろいろな意見が出たので各会派から出た意見を持ち帰って、会派で協議した結果をまた持ってきて。

この場では決めかねると思うので、では早急に会派に持ち帰ってもらい、会派で話ができるだろうか。

古森局長

視察については、時間的にもう少し調整していただくことは可能だと思う。7月の臨時会議、9月定例会議については、来週月曜が議会運営委員会である。9月の一般質問については通常どおり30分という気持ちで、開催する部屋についてどうするかという気持ちだった。部屋についてはどうか。7月は実質は予算だけの案件。予算決算委員会を全員協議会室でなく、本会議場にするかどうか。

川神議長

場所については、感染防止の観点から良いので、一般質問をどうするかが検討項目ということで良いか。

下間次長

では、ひとまず、7月臨時会議の予算決算委員会を本会議場で行うということについては決定で良いか。

岡本議員

今、議長が言われた9月の一般質問を15分なのか、30分なのかについて、私は30分だと頭で思っていたのだが、各々の委員会等の開催場所は戻すのは良いと思うが、持ち帰りをさせていただきたい。

川神議長

部屋の問題、出席者、傍聴者については一応戻す。あとは消毒、換気の問題は当然やっていく。ただ、一般質問の時間については会派に持ち帰って話していただきたい。また視察についても、少し皆にさせていただいて、それから決めたい。

澁谷議員

会派での話はいつまでにすればいいか。

古森局長

8月1日から全国OKということにしているので、それまでには次のことを出す。遅くとも今月中かと。来週は3日しかないので、その次の週は臨時会議なので、臨時会議の週のどこかで可能だろうか。

下間次長

この支援会議をもう1回開いて、報告してここで決めますか。

川神議長

それは短時間でも良いから開いて、決めた方が良い。

澁谷議員

7月臨時会議、9月定例会議の内容というのは、議会運営委員会で決めなくて、ここで決めてしまうということが良いのか。

下間次長

支援本部会議を開いて、また議会運営委員会に戻してという流れとするのか。各会派に持って帰ってもらって、議会運営委員会のところで発表して決めてもらうのか。

澁谷議員

議会の運営については議会運営委員会で決めないといけないだろう。提案はこの会からあっても良いが。

川神議長

ここでは提案はあっても良いが。仮に私の方から支援本部会議でこのようなことの見聞交換があり、このような提案があったが、議会運営委員会で最終的に諮ってもらいたいというような話をすれば良いのではないか。

下間次長

持ち帰ってもらって議会運営委員会で話してもらう。9月定例会議の1週間前の議会運営委員会なので。

澁谷議員

臨時会議の後に開くなら楽なのではないの。だいたい臨時会議の後に開くだろう。

下間次長

定例会議の場合は最終日に開催するが、臨時会議では開かない。

川神議長

臨時会議終了後に開いても良いのだろう。

下間次長

もちろん大丈夫です。臨時会議終了後に議員定数等議会改革推進特別委員会の予定が入っているので、その前に議会運営委員会を開催して、9月定例会議の一般質問と行政視察をどうするかについて協議するということが良いか。

澁谷議員

それなら8月になる前に行政視察のこと決められるから事務局も良いの  
だろう。

川神議長

ではそういうことで。

岡本議員

それは何をやるの。議会運営委員会ですか。

川神議長

一般質問の長さだとか視察について。

澁谷議員

だけど議会運営委員会では、一般質問の時間を元に戻すことが決定事  
項になった。しかし決定事項の後に9月定例会議は6月定例会議と同じよ  
うにして感染に配慮しましょうという話が出たから、それなら一般質問  
のことも再検討になるのではないかということなんだ。決定事項だから  
別の話だということで強行に押し通すこともできないことはないのだ。

古森局長

一旦、決定している。この場で、この支援本部としては、30分に戻し  
ても良い、それとも感染防止のためには15分にした方がよいという意見  
のどちらが出るかなのだが、30分で良いということなら、一般質問のこ  
とについて議会運営委員会を開く必要はないと思う。

澁谷議員

だけど、感染防止という表現が出たからね。6月定例会議のようにと  
いう表現もあったから、6月と同じなら一般質問もなのかという、確認とい  
うか疑問を言ったのだ。

古森局長

会場のことだけを想定していた。

川神議長

そういう流れ。

岡本議員

それを議会運営委員会ですか。視察のことも。視察のことは議会  
運営委員会ですか。

下間次長

一般質問も今、元に戻すということにしていたので、それで良い。一  
般質問の部分はこの支援本部会議でも前のように戻すということの良い  
のなら。

澁谷議員

だけど、6月と同じようにしてコロナ対策の現場を重視しないとけな  
いから必要最小限にしようという話だった。3密にも配慮という話だった。  
その現場に配慮するのであれば、質問時間も長かったら答弁時間も長く  
なり、より一層、執行部の人数も必要になる。その辺のところを議会側  
がどう判断するのか。だから6月定例会議と同じようにという表現を使う  
のだったらということだ。

川神議長

質問も全体を15分に圧縮すると。

岡本議員

私は持ち帰ったものをどの場で出すのか聞きたい。今の流れだと議会  
運営委員会ですべきだと思うが。その中で議長から議会運営委員会委  
員長へ申し送りをしておいてもらう。

川神議長

だから、この対策支援本部会議を再度開いて、そこで確認をして、も  
しも変更等があれば、私から議会運営委員会へ申入れるということなの  
か。

岡本議員

もう1回開くということか。開くなら開くで良い。

古森局長

支援本部会議をもう1回開くということか。

川神議長

それが望ましいだろう。今の意見をこの中でまとまらないのに、どうい  
う意見を議会運営委員会ですすのか。どうまとめるのか。

下間次長

もう1回支援本部会議を開いて、まとめたものを議運に戻すという方法  
と、この会は各会派から出ておられるので、1回ここで話のあった行政視  
察についてと、個人一般質問の時間をどうするかということ各会派に

持って帰ってもらい、それを臨時会議終了後に議会運営委員会を開催して、そこで発表してもらい、その議会運営委員会の場で決定するという方法があると思う。

川神議長

一番、ややこしくないのは、この支援本部会議で短くでも1回やって、決めて。私が受けてから、議会運営委員会委員長に投げる。一番すっきりする。議会運営委員会の立場も守れるし。

柳楽議員

それなら臨時会議の30分前でも、9時でも、9時30分でも早く集まってコロナ支援本部会議を開いた方が良いのでは。

下間次長

はい。一番にコロナ支援本部会議を開いて、臨時会議終了後に議運を開いてということか。

澁谷議員

良い意見が出た。

柳楽議員

そう。

澁谷議員

では、9時からで良いか。

古森局長

では、27日の9時ということで。それまでに一般質問の在り方と視察について会派で協議してもらいたい。

川神議長

では、その他で皆から何かあるか。

( 「なし」という声あり )

確認しておくが、今日出た意見がある程度まとめながら議会として第2弾の申入れ準備をしていきたい。よろしく願います。他にないか。

古森局長

意見書の文言チェックがほとんどなかったのだが、もし何かあればチェックをお願いします。月曜日の議会運営委員会に出そうと思うのだが。なければこのままで提出する。

( 「なし」という声あり )

川神議長

では、以上で新型コロナウイルス対策支援本部会議を終了する。

[ 14 時 51 分 閉議 ]